

# いわき交通事業者車両維持支援金 申請の手引き

## 申請期間

令和6年4月1日(月)～令和6年7月31日(水)

## ■提出先（郵送先）

〒970-8686  
いわき市平字梅本 21 番地  
いわき市  
公共交通課 行



## 問い合わせ先

いわき市 都市建設部 公共交通課 (本庁 6 階)

TEL 0246-22-1120

平日 9:00～17:00

# 交通事業者車両維持支援金 申請要領

## 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響等により、運送収入の減少に加え、原油価格高騰に伴う事業経費の増加により、経営に大きな影響を受けている交通事業者に対し、交通事業者車両維持支援金（以下「支援金」という。）を予算の範囲内で交付することに関して、必要な事項を定めるものです。

## 2 対象者

支援金の交付を受けることができる者は、次の全てに該当するものであり、同意書兼誓約書（第4号様式）の内容を遵守する意思を有するものとします。

- (1) 事業を継続する意思があり、市税を滞納していない者
- (2) いわき市暴力団排除条例（平成24年いわき市条例第41号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団又は条例第2条第2号に規定する暴力団員、条例第2条第3号に規定する暴力団員等、条例第2条第7号に規定する社会的非難関係者のいずれにも該当しないこと
- (3) 次の各号のいずれかに該当するものとします。
  - ア 道路運送法第4条の規定により、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けている乗合バス事業者で、市内に本社若しくは営業所を有し、かつ、市内を走行する路線バス又は高速バスを運行している事業者
  - イ 道路運送法第4条の規定により、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている貸切バス事業者で、市内に本社若しくは営業所を有する事業者
  - ウ 道路運送法第4条の規定により、一般乗用旅客自動車運送事業の許可（福祉輸送事業限定許可を含む）を受けているタクシー事業者等で、市内に本社若しくは営業所を有する事業者

## 3 対象車両

交付対象車両については、次の全てに該当するものです。

- (1) 対象事業者が市内において一般旅客自動車運送事業を実施するために使用（令和6年度内に自動車継続検査を受検、若しくは、自動車検査証が有効なもの）する車両（令和2年3月31日付け国土交通省自動車局通知「新型コロナウイルス感染症の影響により稼働しないこととなった事業用自動車の定期点検について」又は令和2年4月16日付け東北運輸局自動車交通部旅客第二課長事務連絡「新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置について」に基づき臨時休車を行った車両も対象とする。但し、令和7年3月31日までに休車期間を満了（令和6年度内に自動車継続検査を受検、若しくは、自動車検査証が有効なもの）する車両に限る。）
- (2) 自動車検査証における「使用の本拠の位置」がいわき市内の住所である車両

## 4 申請期間

令和6年4月1日（月）～令和6年7月31日（水）

## 5 支援金の額

対象事業者が保有する対象車両の台数に次に定める金額を乗じた額を交付します。

対象事業者	対象車両	1台あたり支援金額(円)
一般乗合旅客自動車運送事業者	路線バス	100,000円
	高速バス	100,000円
一般貸切旅客自動車運送事業者	貸切バス	50,000円
一般乗用旅客自動車運送事業者	タクシー	25,000円
	福祉輸送自動車	25,000円

## 6 申請書類

### ① いわき市交通事業者車両維持支援金交付申請書【第1号様式】

### ② 申請する法人名義の預金通帳の写し（金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる部分の写しを添付）

### ③ 旅客自動車運送事業を営んでいることを証明する書類の写し（東北運輸局長が交付した許可書等）

### ④ 車両一覧表（任意の様式）

- ・ 車両ナンバーが掲載されているもので、申請台数と一致する一覧表を提出願います。
- ・ 事業用車両（白ナンバー以外）のみ一覧表へ記載願います。

### ⑤ 申請を行う全ての車両の自動車検査証の写し

- ・ 「自家用・事業用の別」で自家用となっている車両は対象となりません。
- ・ 「使用の本拠の位置」がいわき市以外の場合は対象となりません。

### ⑥ いわき市交通事業者車両維持支援金交付請求書【第3号様式】

### ⑦ 同意書兼誓約書【第4号様式】

- ・ 記載事項について確認いただき、同意又は誓約いただける場合は記入を願います。

## 7 申請方法

窓口にて直接申請、若しくは郵送申請

## 8 提出先

〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地  
いわき市役所 6 階 都市建設部 公共交通課

## 9 連絡先

電話番号：0246-22-1120（直通）、FAX 番号：0246-24-4306  
メールアドレス：kokyokotsu@city.iwaki.lg.jp

## ◆申請から支援金受け取りまでの流れ

